

説明・公聴会について(案)

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局

1. はじめに

本小委員会では、多核種除去設備等処理水(以下、処理水)の取扱いについて、技術的観点に加え、風評被害等の社会的影響も含め総合的に検討することとしている。そのため、風評の専門家による風評被害のメカニズム、国・県・東京電力等による風評被害対策、県・JA 福島・小売業者による風評被害の実態等についてこれまでヒアリングを実施してきた。風評被害の問題については、福島県内で完結するものではなく、広く国民の皆様がこの問題をどう認識し、どのような懸念があると考えているのかなどを聴取した上で、今後の検討を進めていくことが必要である。このため、国民の皆様のご意見をお聞きするために、広く意見募集を行うとともに、説明・公聴会を開催することとする。

2. 説明・公聴会について

目 的：処理水の取扱いに係る検討状況について説明を行うとともに、広く国民の皆様
に処分方法や処分した際の懸念等に関する意見を伺う

会 場：会場は今後検討

主 催：多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会事務局

説明・公聴会の運営方針：

- ・事務局は、国民の皆様にご意見を伺うにあたって、トリチウム水タスクフォースの結果、社会的影響などの小委員会での検討状況などについて、分かりやすく提示する。
- ・処理水の処分方法や処分した際の懸念等に関するご意見を伺う。
注) 当委員会は、ALPS 処理水の処分について検討する場であるため、最終的な処分方法や時期に関するご意見を求める。
- ・意見表明者を募集（申込が多数となった場合は公正な方法で選定）した上で、説明・公聴会で述べていただく意見の概要を事前に提出いただく。来場が難しい方や選定に漏れた方に向けて、紙による意見募集も実施する。
- ・個別の意見に対する回答は行わず、お伺いしたご意見については、今後の検討につなげていく。また、とりまとめの際に、意見募集で寄せられた意見と一括して、事務局の考え方を公表する。

今後の進め方：

7月頃 第9回委員会（事務局からの説明（案）について）

今後 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する説明・公聴会